



教育目標

心豊かにたくましく賢く生きる児童の育成

節目の年 今を丁寧に大切に生きる

校長 新田 真理子

夏休みが終わり、元気な挨拶とともに笑顔の子どもたちが登校し、学校に活気が戻りました。例年にも増しひときわ暑い今年の夏。熱中症の他にも、全国的には、津波やゲリラ豪雨、線状降水帯の発生など心配の多かった中、子供たちが元気に登校してくれたことは、何より大切であり、嬉しいことです。

さて、今年2025年は戦後80年という節目の年です。80年前、日本は戦争という大きな悲しみを経験し、そこから復興と発展の道を歩んできました。現在、私たちが当たり前のように過ごしている平和な日々は、多くの人々の努力と願いの上に築かれてきたものです。しかしながら、世界では今もなお、戦争の危険にさらされ苦しんでいる人がたくさんいます。平和の尊さ、命の重みを改めて心にとめ、子どもたちと共に考える時間をこれからも大切にしていきたいと思います。

9月から10月中旬にかけては、前期のまとめの期間となります。一人ひとりが自分の学びや生活を振り返り、次につなげる大切な時期です。また、運動会や校外学習といった行事を通して、仲間と協力する喜びや挑戦する意欲を育んでいけるよう、私たち教職員も力を尽くしてまいります。 猛暑、自然災害、世界情勢など、不安や変化の多い時代だからこそ、子どもたちには「今を丁寧に生きること」「人とつながること」の大切さを日々の学校生活の中で感じてほしいと願っています。

保護者・地域の皆さまには、いつも温かく見守り、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。今年の暑さは長引くとの予報が出ています。引き続き、熱中症予防に注意を払ってまいります。今後とも、子どもたちの健やかな成長のために、ご協力をお願いいたします。

生活目標

ょ 本をたくさん読もう

◇9月の教育相談について

- ○スクールカウンセラー···スクールカウンセラーによる教育相談
 - ・井上 徹(いのうえ とおる) 木曜日

相談日……4日・11日・18日・25日 10:00~16:30

・松本 留美(まつもと るみ)

相談日…… | 7日 | 10:00~|6:30

※ | 0月は | 日と | 5日を予定しています。

○担任・管理職による教育相談

9日(火)・16日(火) ※相談日以外にも、何かありましたらご連絡ください。

◇校内教育支援センター(いちょうルーム)について

令和6年度より市内の各小学校で、集団生活が苦手な児童等の多様な学びの場・居場所づくり(学習指導は除く)として、校内教育支援センターを開設しております。

本校の「いちょうルーム」では、<u>8:30~12:30</u>にスクールアシスタント(SA)が勤務しており、 第1放課後ルームの教室を使用して児童の見守りをしています。月曜日から水曜日までは遠山 美奈(とおやま みな)、木曜日と金曜日は大伯響子(おおはく きょうこ)が勤務しています。

校内教育支援センターの利用を必要としているご家庭は、教頭までお問い合わせください。

なお、8時15分以降の登校や、お子さんの学年の下校時刻より前の下校につきましては、保護者の送迎が必要となります。

◇船橋市教育研究大会実施に伴う下校時刻について

期日 9月17日(水) 短縮4校時日課[11:40下校]

備考 ・当日、給食はありません。

・放課後子供教室、放課後ルームは、下校時刻より開所しています。

◇夏休み校内作品展について

期間 9月9日(火)~ | 6日(火) 9:30~||:00 / | 14:00~|5:00

教室前の廊下(3年生は場所の都合上 | 階となります)に夏休みの作品を展示しております。展示を見られる方は期間中に来校してください。なお、授業時間は私語をお控えください。

◇卒業式における参加児童の服装について

船橋市教育委員会より「小学校の卒業式は、学習指導要領に位置付けられた儀式的行事であるとともに、授業の一環であることから、それにふさわしい華美にならないような服装で参加することが望ましい」「卒業式当日は緊張した中での式の参加となることが考えられますので、健康面を考慮した服装にすること、登下校や校内での移動の際の安全性を確保できる服装にすること」と通知が来ております。

本校におきましても市からの通知に準じ、袴・着物等の華美な服装に関してはお勧め しておりませんのでご承知おきください。

◇就学援助制度のお知らせ

「就学援助制度」は、経済的な理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除が受けられます(但し、学校徴収金は納付が必要です)。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和7年度就学援助申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。既に令和7年度就学援助制度に認定されている方は、申請不要です。会社都合での解雇や傷病による失業・休業(自己都合理由は対象外)により収入が減少する見込みの場合は、学務課までお問い合わせください。

〈問合せ先〉

就学援助制度について 船橋市教育委員会 学務課 047-436-2852 学校給食費について 船橋市教育委員会 保健体育課 047-436-2418

〈市ホームページ〉

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

◇体育館のエアコンについて

待ちに待ったエアコンの設置が8月に完了しました。9月の市の監査が終わり次第、 正式に使用できます。

◇秋季市民陸上大会(主催:船橋市教育委員会・船橋市体育協会)について

今年度は、9月27日(土)に午前と午後の2部制で実施されます(雨天時は翌日)。 対象学年は5・6年生です。今年度の本校の出場は<u>午後の部</u>となります。

詳細については、後日配付するお手紙をご覧ください。 (5・6年のみ配付)

◇登校に関する連絡について

欠席・遅刻・早退等の連絡は【高二小・登校連絡】にお願いします。

ホームページのトップページにもリンクがありますので、ご活用ください

- ○受付時刻:前日20時~当日8時15分
 - ※私用などの事前の欠席連絡は「連絡帳」でお願いします。
 - ※8時15分を過ぎた場合は「電話」での連絡もお願いいたします。
- 〇受付内容

「欠席」「遅刻」「早退」等

【高二小·登校連絡】QRコード

※ 感染症等の報告もこちらにお願いします。

学校ホームページの他、以下の URL または右上の QR コードからも入れます。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfa-Ik8wZlX4HeZGzDrHut0F0QMiZAzzwtg0JuzjgWkoab1YQ/viewform

《気象情報で警報等が出ている場合のお子様の登校について》

船橋市教育委員会では、気象情報で警報等が出ている場合の登校について、基本方針を策定しています。対応は以下の通りとなりますので、ご家庭で情報を確認の上、登校の判断をお願いします。
※3月5日に配付(4月11日にメール再配信)した内容と同様です

船橋市の気象予報において

- ○朝、6時の時点で警報が出ている場合
- ⇒自宅待機(メールは配信しません)
- ○朝、7時の時点で警報が出ている場合
- ⇒臨時休業(原則メールは配信しません)
- ○朝、7時の時点で警報が解除されている場合
- ⇒通常通りの登校(家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません)
- ※津波・高潮警報は除きます。
- ※雷注意報・竜巻注意情報が出ているときは、保護者の判断で遅刻・欠席可となります。
- ※気象情報は、ふなばし情報メール及び船橋市公式アプリ「ふなっぷ」、テレビ等でご確認願います。
- ※「ふなばし情報メール」の登録方法については、別途連絡します。



学校ホームページの新着情報では、

学校での児童の様子を随時公開しています。

ぜひご覧ください!



※保護者の会からのお知らせ※

登下校見守り当番活動

